

北 区 区ビジョンまちづくり計画

第 2 次 実 施 計 画

令和 7 年度～令和 8 年度

新潟市北区役所

目 次

北区区ビジョンまちづくり計画

第2次実施計画の位置づけ 1

参考：北区区ビジョン基本方針 抜粋 2

第2次実施計画

I 「自然の魅力輝くまち」 3

1. 環境保全 3

2. 自然環境活用 4

3. 観光交流 4

II 「未来へ続く活力あるまち」 6

4. 商工業 6

5. 農業 7

6. 大学などとの連携 8

7. 道路 9

8. 土地利用 9

9. 公共交通 9

III 「いきいきと心豊かに暮らせるまち」 11

10. 健康 11

11. 福祉 11

12. 子育て 12

13. 教育 13

14. 文化・スポーツ 14

15. 協働 16

IV 「安心安全で住みよいまち」 18

16. 防犯・交通安全 18

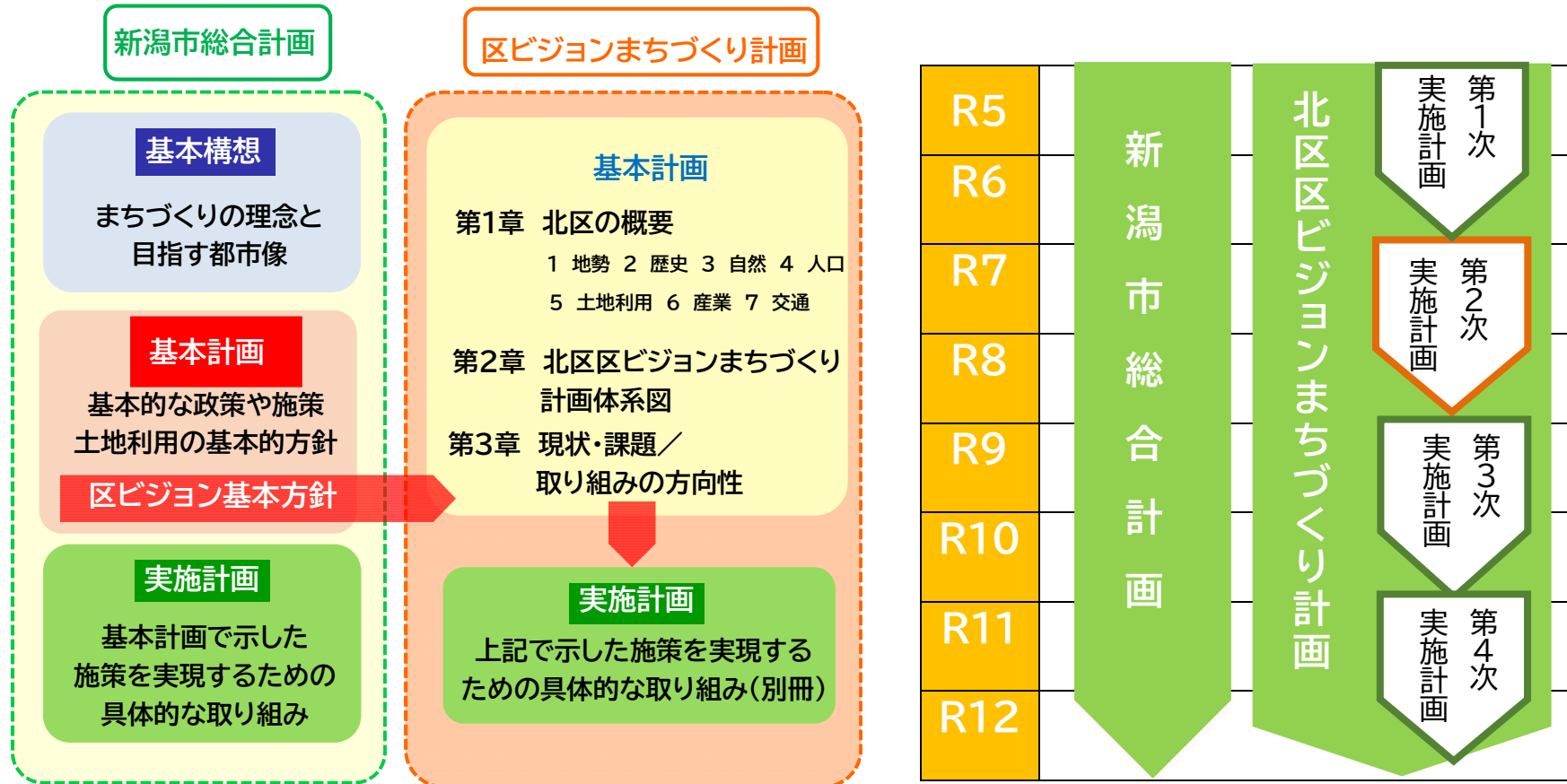
17. 防災 19

18. 浸水対策 19

北区 区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画位置づけ

区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画は、「区ビジョンまちづくり計画」本編の基本計画で示された取り組みの方向性の実現に向け令和7年度から8年度までの2年間で取り組む事業をまとめたものです。

実施計画は2年ごとに策定し、進捗管理を行っていきます。



参考：北区区ビジョン基本方針 抜粋

【区の将来像】

「潟と大河と日本海、水の恵みに育まれ、人と人とがつながり、心豊かに支え合い、発展するまち」

【目指す区のすがた】

《自然の魅力輝くまち》

- 福島潟、阿賀野川などの河川をはじめ、日本海に面した松林が続く海岸線や田園風景など、豊かな自然を守り、共生するまちを目指します。
- 豊かな自然環境と調和し、その魅力を活かして交流人口を拡大し、「キタクなるまち」を目指します。

《未来へ続く活力あるまち》

- 新潟東港や地域の魅力を活かした商工業の振興を進め、新しい時代へつながる活力あるまちを目指します。
- 若い力を活かし、地域の大学などと連携を深めながら、住み続けたいまちを目指します。
- 農産物の高品質化および付加価値向上を図り、「儲かる農業」を目指します。
- 道路アクセスの強化や公共交通の充実を進め、人やモノが交流する利便性の高いまちを目指します。

《いきいきと心豊かに暮らせるまち》

- 誰もが安心していつまでも健康に暮らせるまちを目指します。
- 安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくり、地域全体で子どもを支えていくまちを目指します。
- 文化・スポーツ活動を通して、学びあい心豊かに暮らせるまちを目指します。
- 地域コミュニティ協議会、自治会や区自治協議会などが協働し、様々な地域課題に取り組めるまちを目指します。

《安心安全で住みよいまち》

- 防犯活動や交通安全などの課題を地域で助け合いながら解決し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちを目指します。
- 地域と協働し、地域防災力向上を図り、区民一人一人が自ら行動し助け合うまちを目指します。
- 都市基盤施設を充実させ、災害に強いまちを目指します。

◇北区区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画(令和7年度～令和8年度)◇

I. 自然の魅力輝くまち

1. 環境保全

① 潟や森などの自然環境保全

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
1	北区水辺大学	水辺の魅力向上と区への愛着形成を図るため、地域活動団体と協働で体験型事業を実施します。	潟や川、海辺などの水辺空間を活用し、体験型で治水や地元団体の活動などを学びます。	福島潟・新井郷川や十二潟・ひょうたん池における体験型事業の実施	R7の事業を検証し箇所付けや内容を決定。	地域総務課
2	水辺ふるさとづくり事業	水辺環境の保護に取り組む地域の団体を支援し、水辺の環境保全活動を実施します。	希少植物の保護、地域向けの自然観察会や水辺環境の整備などを実施します。	水辺の環境保全活動を3カ所で実施します。	水辺の環境保全活動を3カ所で実施します。	区民生活課
3	福島潟環境保全対策推進協議会主催事業	福島潟の環境保全のために必要な事業や調査を実施し、潟環境の保全を図ります。	福島潟クリーン作戦及び新芽呼ぶヨシ焼きを実施します。	福島潟クリーン作戦の参加者を600人とします。	福島潟クリーン作戦の参加者を600人とします。	区民生活課
4	「松浜海岸の自然環境保全と地域の魅力づくり」事業	松浜海岸からの飛砂による近隣住宅地やひょうたん池への被害を軽減するため、官民協働による植栽等を行います。	地元の小学生や住民、関係官公庁などが参加する官民協働による植栽等の実施	官民協働による植栽等の実施	官民協働による植栽等の実施	建設課
5	キタくなるみどりの景観共創事業	海辺の森や農村公園などの魅力ある自然環境を良好に保ち、交流人口の拡大を図ります。	社会実験として海辺の森キャンプ場内の保全管理道路整備、テントサイトの区画整備などを行います。	海辺の森交流人口15,000人	海辺の森交流人口15,000人	産業振興課

② 快適な生活環境づくり

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
6	公共下水道事業(汚水)	生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域等の水質保全のため下水道(汚水)整備を進めます。	汚水管渠整備 合併処理浄化槽	総合的な汚水処理を推進するため、市街地における公共下水道の整備を進めます。	総合的な汚水処理を推進するため、市街地における公共下水道の整備を進めます。	東部下水道事務所

2. 自然環境活用

① 環境教育・自然とのふれあい

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
7	福島潟自然文化祭事業	地域コミュニティ協議会や自然保護団体、環境と人間のふれあい館、葛塚中学校などと実行委員会を組織し、水の公園福島潟で自然保護啓発及び魅力発信に関する各種イベントを開催します。	潟の楽校 2,600個のLEDライトによるアート「雁迎灯」等	自然保護啓発に関する各種イベントを実施します。 集客 10,000人	自然保護啓発に関する各種イベントを実施します。 集客 10,000人	産業振興課
8	福島潟・学校案内事業	水の駅「ビュー福島潟」のレンジャーが小中学校の環境学習で福島潟の自然を案内します。(指定管理事業)	福島潟自然案内	小中学校の環境学習の場として活用を進めます。 年間60校	小中学校の環境学習の場として活用を進めます。 年間60校	産業振興課
9	福島潟・自然とふれあう企画事業	より多くの人から、福島潟の自然保護・環境保全や魅力について理解をいただくため、各種イベントを企画し市民活動団体等と協力し実施します(指定管理事業)。	オオヒシクイ観察会 自然系写真展 環境フォーラム 等	福島潟の自然保護及び文化の伝承に関する各種イベントを実施します。 ビュー福島潟有料入館者数 40,000人	福島潟の自然保護及び文化の伝承に関する各種イベントを実施します。 ビュー福島潟有料入館者数 40,000人	産業振興課
10	キタくなる福島潟整備事業	「水の公園福島潟」の景観の確保や快適な利用に向け、園路補修などの環境整備を行います。	木道整備 潟来亭屋根葺替 ビュー福島潟ガラス保護フィルム張替 等			

3. 観光交流

① 交流人口の拡大

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
5	キタくなるみどりの景観共創事業【再掲】	海辺の森や農村公園などの魅力ある自然環境を良好に保ち、交流人口の拡大を図ります。	社会実験として海辺の森キャンプ場内の保安全管理道路整備、テントサイトの区画整備などを行います。	海辺の森交流人口15,000人	海辺の森交流人口15,000人	産業振興課
7	福島潟自然文化祭事業【再掲】	地域コミュニティ協議会や自然保護団体、環境と人間のふれあい館、葛塚中学校などと実行委員会を組織し、水の駅「ビュー福島潟」で自然保護啓発及び魅力発信に関する各種イベントを開催します。	潟の楽校 2,600個のLEDライトによるアート「雁迎灯」等	自然保護啓発に関する各種イベントを実施します。 集客 10,000人	自然保護啓発に関する各種イベントを実施します。 集客 10,000人	産業振興課
8	福島潟・学校案内事業【再掲】	水の駅「ビュー福島潟」のレンジャーが小中学校の環境学習で福島潟の自然を案内します。(指定管理事業)	福島潟自然案内	小中学校の環境学習の場として活用を進めます。 年間60校	小中学校の環境学習の場として活用を進めます。 年間60校	産業振興課

1. 自然の魅力輝くまち

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
9	福島潟・自然とふれあう企画事業 【再掲】	より多くの人から、福島潟の自然保護・環境保全や魅力について理解をいただくため、各種イベントを企画し市民活動団体等と協力し実施します(指定管理事業)。	オオヒシクイ観察会 自然系写真展 環境フォーラム 等	福島潟の自然保護及び文化の伝承に関する各種イベントを実施します。 ビュー福島潟有料入館者数 40,000人	福島潟の自然保護及び文化の伝承に関する各種イベントを実施します。 ビュー福島潟有料入館者数 40,000人	産業振興課
10	キタくなる福島潟整備事業 【再掲】	「水の公園福島潟」の景観の確保や快適な利用に向け、園路補修などの環境整備を行います。	木道整備 潟来亭屋根葺替 ビュー福島潟ガラス保護フィルム張替 等			
11	観光資源利用促進事業	交流人口拡大のため、観光資源の魅力向上に努め、新規観光客の開拓とリピーターの増加を目指します。	北区巡りバスツアーの実施等	バスツアー参加者にアンケート調査を実施します。 ツアー満足度 4.0(5段階)	バスツアー参加者にアンケート調査を実施します。 ツアー満足度 4.0(5段階)	産業振興課
12	北区情報発信事業	地域の魅力を発信し、観光PRを実施するとともに、観光振興に携わる人材を育成します。	区内大学生の観光レポーターがSNSで情報を発信	月4回(年48回)SNSを活用した情報発信を行います。	月4回(年48回)SNSを活用した情報発信を行います。	産業振興課

Ⅱ. 未来へ続く活力あるまち

4. 商工業

① 工業の振興

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
13	企業誘致の取り組み	企業誘致を図るため、新たな工業用地確保に向けた取組みを推進します。	企業の立地、拡張意向を把握するため、企業、団体との意見交換実施	企業、団体との意見交換を3回実施します。	企業、団体との意見交換を3回実施します。	産業振興課
14	新潟市省力化・省エネ化補助金事業	中小企業者（製造業等）の生産性の向上に加え、脱炭素に向けた取組みを支援します。	・制度の案内、周知 ・申請受付	工業団体組合（3組合）へ制度説明を実施します。	工業団体組合（3組合）へ制度説明を実施します。	産業振興課

② 商業の活性化

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
15	地域商業賑わい創出プロジェクト	地域商業活性化、にぎわい創出をテーマに、地域の商店街や新規顧客の獲得につながるイベントを地域ごとに開催します。	主催者となる各実行委員会への事業費の支援	賑わいイベントを実施します。 年間3回 ・豊栄地域 ・北新潟地域 ・その他（民間との共催）	賑わいイベントを実施します。 年間3回 ・豊栄地域 ・北新潟地域 ・その他（民間との共催）	産業振興課
16	産学官まちなかりノベ事業	地域商店街、まちなかの活性化を図るため、産学官連携によって生まれる様々なアイデアを集約し、空き店舗活用などの取組みを推進します。	葛塚、松浜地域の空家を活用するなどして、地域拠点や店舗開設の支援	空家の解消又は新規店舗の開設を行います。 1件以上	空家の解消又は新規店舗の開設を行います。 1件以上	産業振興課
17	商店街活性化推進事業	商店街が多様化する消費者ニーズに応え、商店街エリアの集客や消費促進、賑わい創出を図るための取組みを支援します。	商店街団体が連携して実施する活性化事業の支援	商店街と連携した事業を行います。 年4件	商店街と連携した事業を行います。 年4件	産業振興課

5. 農業

① 農業の振興

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
18	元気な農業応援事業	農業の持続的発展と効率的で安定した力ある農業の担い手育成のため、園芸作物導入による経営複合化、経営規模拡大、スマート農業への取り組みなどを支援します。	○機械・施設等整備支援(ハード) ○取り組み推進支援(ソフト)	各種会議、説明会で事業を周知・相談、活用を支援します。 採択率 80%以上	各種会議、説明会で事業を周知・相談、活用を支援します。 採択率 80%以上	産業振興課
19	環境保全型農業の取り組み推進	消費者へ安全・安心な農産物を安定供給するため、農産物の付加価値向上、環境保全型・資源循環型農業への取り組みを支援します。	○環境保全型農業直接支払交付金の取り組み支援 ○にいがたエコファーマー登録申請支援	登録申請希望者へ登録申請支援を行います。 取り組み支援団体数 2団体	登録申請希望者へ登録申請支援を行います。 取り組み支援団体数 2団体	産業振興課
20	農畜産物のブランド力強化・販路拡大	北区特産農畜産物の高付加価値化による「儲かる農業」実現のため、ブランディング強化、魅力発信に取り組みます。	○キテ・ミテ・キタク トマト販売促進協議会事業 ○「しるぎーも」PR事業 ○農業振興協議会事業	①農畜産物提供件数 5件 ②広報、マスメディアを活用した販売促進を行います。 3件	①農畜産物提供件数 5件 ②広報、マスメディアを活用した販売促進を行います。 3件	産業振興課
21	農地利用集積・集約化の推進	農業の競争力、体質強化を図り、持続可能な農業実現のため、地域の中心的経営体となる担い手への農地集積・集約化を支援します。	○農地中間管理事業 ○地域計画(目標地図)作成・取組支援	①集落等での話し合いを行います。 2回 ②地域計画の作成及び推進の取り組みの相談・支援を行います。	①集落等での話し合いを行います。 2回 ②地域計画の作成及び推進の取り組みの相談・支援を行います。	産業振興課
22	農業経営の担い手確保・育成支援	農業者の高齢化や後継者不足による優良農地の荒廃や農業生産力低下を抑止するため、意欲ある新規就農・就業者を確保・育成するとともに、農業経営の組織化を推進・支援します。	○農業経営改善計画(認定農業者)作成支援 ○青年等就農計画(認定新規就農者)作成支援 ○新規就農・就業希望者、法人化相談支援(関係機関連携)	①認定農業者(新規)及び認定新規就農者(新規)数を確保、育成します。 10件 ②新規就農、就業、法人設立の相談支援を行います。 5件	①認定農業者(新規)及び認定新規就農者(新規)数を確保、育成します。 10件 ②新規就農、就業、法人設立の相談支援を行います。 5件	産業振興課

② 農業基盤の整備保全

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
23	排水機場の維持管理事業	南浜・濁川排水機場の適切な保全管理により農業生産基盤の強靱化を進めるとともに、多面的機能を活かして流域治水を推進します。	○南浜・濁川排水機場の維持管理	排水機場の点検 各6回以上	排水機場の点検 各6回以上／年	産業振興課
24	多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の多面的機能を支える共同活動と、地域資源（農地・水路・農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。	○地域広域活動団体への支援	説明会実施 年1回以上	説明会実施 年1回以上	産業振興課

6. 大学などとの連携

① 若者との協働によるまちづくり

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
12	北区情報発信事業【再掲】	地域の魅力を発信し、観光PRを実施するとともに、観光振興に携わる人材を育成します。	区内大学生の観光レポーターがSNSで情報を発信	月4回（年48回）SNSを活用した情報発信を行います。	月4回（年48回）SNSを活用した情報発信を行います。	産業振興課
16	産学官まちなかりノベ事業【再掲】	地域商店街、まちなかの活性化を図るため、産学官連携によって生まれる様々なアイデアを集約し、空き店舗活用などの取り組みを推進します。	葛塚、松浜地域の空家を活用するなどして、地域拠点や店舗開設の支援	空家解消又は新規店舗の開設を行います。 1件以上	空家解消又は新規店舗の開設を行います。 1件以上	産業振興課
25	大学連携「未来のまちづくり」事業	区民の身近なテーマで継続的に大学、民間事業者、地域、行政が連携した講座等を開催することで、地域のつながり強化やまちづくりの活性化を図ります。	ラグーナスクエアを会場に区民に向けた身近なテーマの講座を継続的に開催します。その他随時茶話会を実施し、交流を深め、つながりをつくるきっかけとします。	前年度参加者からの意見を参考に講座内容を決定します。大学（学生）と参加者とのつながりを深めるとともに、地域に講座内容を広めるキーパーソンとなるよう育成要素も含め実施します。	実施してきた講座開催のほか、学生と共に北区の地域課題を考える内容も加え、まちづくりの活性化を図ります。	地域総務課

7. 道路

① 道路の整備・維持管理

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
26	道路整備事業	他区や北区内の拠点を結ぶ、利便性の高い道路の整備を行います。	・新潟中央環状線の現道交通安全対策 ・豊栄駅木崎線の整備	・新潟中央環状線 大瀬柳交差点改良のための測量実施 ・豊栄駅木崎線 道路改良工事の実施(集落部)及び用地の取得(圃場部)	・新潟中央環状線 大瀬柳交差点改良のための設計実施 ・豊栄駅木崎線 用地の取得(圃場部)	建設課
27	道路維持管理事業	日常生活環境を維持するため、道路等の維持管理を継続的にを行います。	・国・県道及び幹線市道等の舗装修繕	・舗装修繕5カ年計画路線 5路線	・舗装修繕5カ年計画路線 5路線	建設課

8. 土地利用

① 計画的な土地利用

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
28	土地区画整理等による開発事業(組合・民間事業など)	既存市街地やその周辺、物流や教育などの機能を有する地区において、計画的な土地利用を進めていきます。	土地区画整理等による開発事業の関係者などとの意見交換や協議・調整などの実施	意見交換や協議・調整などの実施	意見交換や協議・調整などの実施	建設課

9. 公共交通

① 公共交通の充実

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
29	地域交通改善事業 (既存公共交通の運行内容見直し、目標収支率維持)	区バス・住民バス(おらっのバス)・エリアバス×タクについて運行計画を継続的に見直します。 区バス・住民バス(おらっのバス)・エリアバス×タクについて収支率の向上に努めます。	各運行便の利用状況等の把握・分析 目標収支率の維持	随時利用状況調査を行いながら、必要であれば運行内容を見直し、各種バスの目標収支率維持に努めます。	随時利用状況調査を行いながら、必要であれば運行内容を見直し、各種バスの目標収支率維持に努めます。	地域総務課
30	地域交通改善事業 (デマンド交通住民バス化支援事業)	地域の実情に応じた持続可能な生活交通を実現するため、北区デマンド交通の住民バス化を目指します。	コミュニティ協議会によるデマンド交通運営の実施	利便性向上と利用者数増加を目指し、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施します。アンケート調査結果を参考に運行改定に向け取り組みます。	運行改定を行い、利用者数増加のため、地域と連携し広報活動に取り組みます。	地域総務課

2. 未来へ続く活力あるまち

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
31	地域交通改善事業 (公共交通利用しにくい地域対策)	随時、住民団体立ち上げ支援や情報提供を行い、公共交通を利用しにくい地域の取り組みについて、協働で取り組みます。	公共交通を利用しにくい地域における、利用ニーズを調査、分析、各種社会実験の是非の検討	地域から要望があがった際は、利用ニーズを調査、分析するなど、各種社会実験の是非を検討します。	地域から要望があがった際は、利用ニーズを調査、分析するなど、各種社会実験の是非を検討します。	地域総務課
32	地域交通改善事業 (既存公共交通広報関係)	「わかりやすく、見やすく」を目指し、北区公共交通に関する情報を発信し、公共交通の利用促進に努めます。	北区役所だより等へのPR掲載および交通結節点における交通案内整備	北区の公共交通をPRするため、北区だより、北区ホームページ等への掲載、利用案内の発行、掲示案内の整備等随時情報発信に努めます。	北区の公共交通をPRするため、北区だより、北区ホームページ等への掲載、利用案内の発行、掲示案内の整備等随時情報発信に努めます。	地域総務課

Ⅲ. いきいきと心豊かに暮らせるまち

10. 健康

① 健康に暮らせる地域づくり

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
33	生活習慣病の発症予防・重症化予防	健康寿命延伸および生活習慣病予防のため、健診受診勧奨を行います。 また生活習慣病予防や重症化予防のため、予防教室や健康相談を実施します。	関係機関と連携し受診勧奨を行います。また生活習慣病予防の知識普及、生活行動の改善・実施を目的に、予防教室や個別健康相談を行います。	・検診カレンダー全戸配布(4月) ・広報用ポスター、ミニブック、ポケットティッシュを委託医療機関や薬局に配布 ・生活習慣病予防教室の実施 ・健康相談会の実施	・検診カレンダー全戸配布(4月) ・広報用ポスター、ミニブック、ポケットティッシュを委託医療機関や薬局に配布 ・生活習慣病予防教室の実施 ・健康相談会の実施	健康福祉課
34	北区もの忘れ検診	認知機能の低下が疑われる高齢者を早期に発見し、適切な治療・サービスにつなげるため、北区の65歳以上の希望者に対し、特定健診等と同時にもの忘れ検診を実施します。	特定健診等受診時に、簡単な質問による検査を実施します。要フォロー(要精密検査、要経過観察)となった場合は、地域包括支援センター・医療機関・区が連携して支援を行います。	・要精密検査者、要経過観察者のフォロー率100% ・医療機関、地域包括支援センターとの検討会の実施 ・「北区もの忘れ検診通信」の発行	・要精密検査者、要経過観察者のフォロー率100% ・医療機関、地域包括支援センターとの検討会の実施 ・「北区もの忘れ検診通信」の発行	健康福祉課
35	フレイル予防事業	フレイル(虚弱)の予防、健康寿命延伸を目的に、フレイルチェックと各種健康教室を実施します。またフレイルサポーターの活動を支援します。	3つの日常生活圏域全てで、コミュニティ協議会等と連携しフレイルチェックとフレイル予防教室を実施します。また依頼に応じてフレイルサポーターがお茶の間等に出向き出前講座を実施します。	・フレイルチェックを3圏域で実施。 ・フレイル予防教室を3圏域で実施。	・フレイルチェックを3圏域で実施。 ・フレイル予防教室を3圏域で実施。	健康福祉課

11. 福祉

① 支え合える地域づくり

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
36	地域包括ケアシステムの推進	支え合いのしくみづくり会議(協議体)で地域の課題や不足するサービスを検討し、支え合いのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)を中心に住民同士の支援活動を推進します。	支え合いのしくみづくりに関して、支え合いのしくみづくり会議の開催や研修会・交流会をとおして事業の周知を図ります。	支え合いのしくみづくり会議の開催 1層 2回 2層(3生活圏域) 5回 ・地域の茶の間実施団体等の交流会開催 1回 ・住民主体の支え合い活動に関する研修会開催 1回	支え合いのしくみづくり会議の開催 1層 2回 2層(3生活圏域) 5回 ・地域の茶の間実施団体等の交流会開催 1回 ・住民主体の支え合い活動に関する研修会開催 1回	健康福祉課

3. いきいきと心豊かに暮らせるまち

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
37	住民主体の支援(訪問型サービスB型)事業	地域住民等のボランティア団体が行うゴミ出しや買い物、電球交換、雪かき、庭の手入れ等、日常のちょっとした困りごとに対する活動を支援します。	生活支援コーディネーターと連携し、事業の周知を図るとともに、新たに取り組む団体を支援します。	・補助金利用 3団体(継続2団体、新規1団体) ・事業実施団体等からの相談への対応 ・研修会等での事業の周知、補助金について説明	・補助金利用 3団体(継続2団体、新規1団体) ・事業実施団体等からの相談への対応 ・研修会等での事業の周知、補助金について説明	健康福祉課
38	常設型地域の茶の間運営事業	自治会等が運営する地域の集会所や公民館、空き家等を利用した子どもや高齢者、障がい者等だれもが気軽に集まることのできる通いの場の運営を支援します。	生活支援コーディネーターと連携し、事業の周知を図るとともに、新たに取り組む団体を支援します。	・週1回以上地域の茶の間を開催(新潟市補助金対象) 9団体 ・補助金の申請・実績報告時の説明や書類確認	・週1回以上地域の茶の間を開催(新潟市補助金対象) 9団体 ・補助金の申請・実績報告時の説明や書類確認	健康福祉課

12. 子育て

① 子育て支援の環境づくり

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
39	妊娠・子育てほっとステーション体制の構築	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行い、切れ目のない子育て支援体制の充実・強化を図ります。	要支援妊婦に対し、マタニティナビゲーターや保健師が支援を行います。また要支援児童及び要保護児童等に対し、関係機関と連携して支援を行います。区内の関係機関を対象に研修会を開催します。	・要支援妊婦に対するフォロー率100% ・妊娠・子育てほっとステーション研修の開催(年2回) ・要保護児童対策協議会研修の開催(年1回) ・子ども家庭総合支援拠点職員の小・中・園へのアウトリーチ(年92回)	・要支援妊婦に対するフォロー率100% ・妊娠・子育てほっとステーション研修の開催(年2回) ・要保護児童対策協議会研修の開催(年1回) ・子ども家庭総合支援拠点職員の小・中・園へのアウトリーチ(年92回)	健康福祉課
40	北区子育て応援事業	子育て講座や事業等を実施することで、参加した保護者同士や地域の方が、支え合って子育てができる環境をつくりまします。	パパ向け子育て支援講座、多胎児向けの交流会の実施。地域団体への子育て支援講座の講師派遣を行います。	・パパ向け子育て支援講座開催 ・多胎児向けの交流会の実施 ・地域団体への子育て支援講座の講師派遣	・パパ向け子育て支援講座開催 ・多胎児向けの交流会の実施 ・地域団体への子育て支援講座の講師派遣	健康福祉課
41	出張児童館事業	既存公共施設を活用し、児童館のない地域へのサービス拡充を行い、こどもの居場所づくりを推進します	児童館のない地域を中心に、児童館職員が出張を行います。	出張回数 240回	出張回数 240回	健康福祉課

13. 教育

① 地域とともにある学びの場

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
42	コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会を設置し、保護者、地域、学校が一体となって子どもの成長を支える体制を築き、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指した学校づくりを進めます。	コミュニティ・スクールの推進のため、CS相談員として、学校訪問を通して情報を共有し、相談、助言等の支援を実施	コミュニティ・スクールと地域と学校パートナーシップ事業との一体的推進等について、学校訪問を通して情報を共有し、相談、助言等の支援を実施します。	コミュニティ・スクールと地域と学校パートナーシップ事業との一体的推進等について、学校訪問を通して情報を共有し、相談、助言等の支援を実施します。	北区教育支援センター
43	地域と学校パートナーシップ事業	学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターを配置し以下の取組を行います。 ①学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり ②学校の教育活動、課外活動における地域人材の参画と協働 ③学校における地域の学びの拠点づくり ④学校の教育活動の様子を地域に発信	地域教育コーディネーターの資質向上及び学校と地域のネットワークづくりを支援するため、学校訪問及び研修会を実施	学校訪問及び研修会等を実施することにより、地域教育コーディネーターの資質向上及び学校と地域のネットワークづくりを支援します。 「学校の目指す姿の実現や学校課題の解決、地域課題の解決のために役割分担が協議されている」と回答した北区の学校運営協議会85%以上	学校訪問及び研修会等を実施することにより、地域教育コーディネーターの資質向上及び学校と地域のネットワークづくりを支援します。 「学校の目指す姿の実現や学校課題の解決、地域課題の解決のために役割分担が協議されている」と回答した北区の学校運営協議会90%以上	北区教育支援センター
44	区教育ミーティングの開催	教育ミーティングを開催し、全市的な教育情報の周知を図るとともに、地域の教育課題の把握に努めます。	北区教育ミーティングの開催	自治協議会委員と教育委員会との意見交換、懇談の場として、北区教育ミーティングを開催します。 参加者満足度80%以上	自治協議会委員と教育委員会との意見交換、懇談の場として、北区教育ミーティングを開催します。 参加者満足度80%以上	北区教育支援センター
45	地域コミュニティ活動活性化を支援する事業	地域課題学習を実施するために、地域団体等と連携しながら地域課題の解決を支援するとともに、地域活動を担う人材を育成します。	地域絆事業やご近所だんぎ、有情のまちの中学生ガイド養成講座の開催	ご近所だんぎ・ご近所だんぎプラスを年9回定期的に開催	ご近所だんぎ・ご近所だんぎプラスを年9回定期的に開催	豊栄地区公民館
46	家庭の教育力の向上を支援する事業	子どもの成長期に合わせて、子育てに関する知識や情報、親としてのかかわりなど必要な家庭教育事業を実施します。また、子育て中の親に家庭教育の知識や情報を提供するとともに、子育てに不安を抱えている親同士の仲間づくりを進めます。	家庭教育学級(乳児期・幼児期・児童期)の開催	北区全体で家庭教育学級の開催(乳児期、幼児期、児童期)	北区全体で家庭教育学級の開催(乳児期、幼児期、児童期)	豊栄地区公民館

3. いきいきと心豊かに暮らせるまち

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
47	青少年の生きる力を育む事業	土日や長期休みの期間を中心に家庭ではできない自然体験活動・集団活動事業を実施します。また、子どもたちが自由に過ごすことができるように公民館の一室またはスペースを子どもの居場所として開放します。	子ども向け体験活動、青少年の居場所づくり、ボランティアスタッフの研修・交流	(豊栄地区公民館)サタデイキッズ、子ども土曜公民館(茶道)、チャレンジキッズ(北地区公民館)一休さん(年2回)、ジュニアワンダーランド(年2回)	(豊栄地区公民館)サタデイキッズ、子ども土曜公民館(茶道)、チャレンジキッズ(北地区公民館)一休さん(年2回)、ジュニアワンダーランド(年2回)	豊栄地区公民館
48	現代的課題を探り、解決を支援する事業	青年期から高齢期までの各世代の課題やニーズに応じた様々な事業を展開し、市民の自発的な学習活動を支援します。また、より豊かな市民生活に資するため、市民の高度で専門的な学習要求に応え、市民大学講座などの学習機会を提供します。	ユースセミナー、女性セミナー、市民大学講座など	女性セミナー、ご近所だんぎプラス(アクティブシニア・市民大学講座)などの学習機会を提供。	女性セミナー、ご近所だんぎプラス(アクティブシニア・市民大学講座)などの学習機会を提供。	豊栄地区公民館

14. 文化・スポーツ

① 文化・芸術・スポーツ活動の活性化

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
49	北区文化会館事業(文化活動支援)	子どもから高齢者までのあらゆる世代に対し、質の高い多様な文化事業に触れる機会を広く提供するとともに、文化会館を中心とし、文化活動を行う市民の支援を積極的に行います。	北区文化会館管理運営 市民文化活動支援	北区文化会館の管理運営、文化活動支援(北区フィルハーモニー管弦楽団・北区ジュニア吹奏楽団等)します。 年間施設実利用人数 40,000人	北区文化会館の管理運営、文化活動支援(北区フィルハーモニー管弦楽団・北区ジュニア吹奏楽団等)を支援します。 年間施設実利用人数 40,000人	産業振興課
50	北区文化会館事業(事業実施支援)	地域住民を主体とした文化活動の創造・発信・集積の場として地域に開かれる場となるとともに、文化を通してまちの活性化も含めた賑わいを創出できる事業を行います。	市民劇・北区うたの祭典・北区フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会・北区少年少女合唱団育成支援	市民劇・北区音楽祭・北区フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会・北区少年少女合唱団育成支援を行います。 各種鑑賞事業等の実施 計9事業	市民劇・北区音楽祭・北区フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会・北区少年少女合唱団育成支援を行います。 各種鑑賞事業等の実施 計9事業	産業振興課
51	スポーツの振興事業	各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、区民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実を図るとともにジュニア世代の課外活動を支援します。	総合型地域スポーツクラブを中心とした各種スポーツ活動支援 区民が気軽に親しめるスポーツイベント・体験会等の開催 部活動地域移行支援 北区元旦歩こう会の開催	スポーツレクリエーション、体験会、競技別大会、ニュースポーツ交流戦開催、北区元旦歩こう会を開催します。 参加者数 2,600人以上	スポーツレクリエーション、体験会、競技別大会、ニュースポーツ交流戦開催、北区元旦歩こう会を開催します。 参加者数 2,600人以上	産業振興課

3. いきいきと心豊かに暮らせるまち

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
52	北区展	北区展を開催し、美術の創作活動を行う人に作品発表の場を提供するとともに区民に身近な作品鑑賞の場を提供します。	作品募集・展示・審査・選評・表彰・鑑賞など	豊栄地区公民館を会場に第19回北区展を開催	豊栄地区公民館を会場に第20回北区展を開催	豊栄地区公民館
53	公民館まつり	公民館まつりを開催し、市民に文化活動の発表の場と鑑賞の場・体験学習の場を提供し、学びの輪を広げます。	体験学習・作品展示・発表など	公民館利用団体と共に第34回公民館まつりを開催	公民館利用団体と共に第35回公民館まつりを開催	豊栄地区公民館
54	創作活動の成果を発表する場の提供	創作活動を行う人に作品発表の場を提供するとともに区民に身近な鑑賞の場を提供します。	展示室事業ほか	展示情報の発信 美術企画展を年1回開催	展示情報の発信 美術企画展を年1回開催	豊栄地区公民館
55	地域再発見事業	常設展のテーマ「阿賀北の大地と人々の暮らし」を充実させ、より多くの市民が地域の歴史や文化を知ることができるとともに、北区の魅力を再発見できるよう事業を実施します。	・常設展示などの充実 ・小学生対象(3・4年生)のふるさと学習の場としての利用 ・一般の地域学習の場としての利用 ・市民ボランティアの養成講座等の実施	・常設展示による市民への地域の歴史、文化の理解向上 ・「むかしの道具」を活用した小学生へのふるさと学習実施 ・市民ボランティアの活動	・常設展示による市民への地域の歴史、文化の理解向上 ・「むかしの道具」を活用した小学生へのふるさと学習実施 ・市民ボランティアの活動	北区郷土博物館
56	企画展事業	常設展では、言い尽くせない部分やさらに深く取り組むテーマについて、調査・研究等学芸活動の蓄積を背景に企画展を実施します。	・企画展の開催ほか	・企画展の開催・充実 ・第3回新潟市北区こども作品展の開催	・企画展の開催・充実 ・第4回新潟市北区こども作品展の開催	北区郷土博物館
57	歴史・文化遺産の保存と活用事業	当館に収蔵された歴史・民俗資料や文化財など、資料を適正に管理・保存しつつ、調査・研究するとともに、その成果をふるさと学習の教材や企画展示、講演会・講座等の実施を通して活用を図ります。	・歴史・民俗資料などの収蔵品等の整理・保管・記録及び展示等の実施	・文化財等説明板の維持管理 ・博物館講座の開催 ・夏休み体験教室開催 ・郷土芸能公演実施	・文化財等説明板の維持管理 ・博物館講座の開催 ・夏休み体験教室開催 ・郷土芸能の公演実施	北区郷土博物館
58	地域魅力発信事業	北区の歴史・文化・伝統を広く市民に発信します。葛塚縞手織の実演展示や体験、新潟市指定無形民俗文化財である神楽や獅子舞、盆踊りなどの郷土芸能公演を通じて北区の魅力を再発見する機会とします。	・葛塚縞手織機の展示・実演 ・郷土芸能等北区の魅力発信	・葛塚縞手織り技術の伝承講座開催 ・葛塚縞手織に関する刊行物の作成	・葛塚縞手織り機を拡充して、伝統技術が継続できる環境を整備するとともに、担い手を養成して手織り技術の伝承を支援します。	北区郷土博物館

15. 協働

① 区民との協働推進

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
59	地域コミュニティ活性化事業(運営助成)	地域コミュニティ活動を支援するために情報提供や人材育成・財政に関する支援を行います。	コミュニティ協議会の活動費及び運営費の補助として、世帯数に応じて70万円～110万円を補助します。補助率10/10	コミュニティ協議会へ運営助成金による支援を行います。 (10コミ協)	コミュニティ協議会へ運営助成金による支援を行います。 (10コミ協)	地域総務課
60	地域コミュニティ活性化事業(活動補助)	地域コミュニティ活動を支援するために情報提供や人材育成・財政に関する支援を行います。	地域活動補助金(活動補助)を活動種別に応じて交付します。 A型: 年度内に複数日実施される重点事業(補助率10/10) B型: コミ協が発行する広報紙(補助率3/4) C型: 重点事業以外で複数日実施される事業等(補助率1/2) 上限額: コミ協・自治会 20万円、その他団体 10万円	コミュニティ協議会及び自治会等へ地域活動補助金を活用し、より地域の課題解決につながるよう事業内容の見直しを含め活動支援を行います。 (100事業)	コミュニティ協議会及び自治会等へ地域活動補助金を活用し、より地域の課題解決につながるよう事業内容の見直しを含め活動支援を行います。 (100事業)	地域総務課
61	区自治協議会提案事業	地域課題の解決や地域活性化を図るため、区自治協議会が自ら事業を企画運営します。	部会ごとに、各分野の地域課題を洗い出し、課題解決に向けて事業を実施します。	自治協委員で構成する専門部会(地域づくり・福祉教育・自然文化)それぞれが、区民との協働による地域課題の解決に向けた事業内容を検討するため、区の現状・課題に関する調査研究を行います。	各部会の調査研究を参考に決定した提案事業について、実施支援を行います。	地域総務課
62	区自治協議会運営事業	区自治協議会全体会、部会を開催し、区民と行政が協働で、北区のまちづくりや地域の課題解決に取り組めます。	区自治協議会の開催 部会の開催 区自治協議会委員研修会の実施 広報紙及び区だよりに取組内容掲載	区自治協議会開催(12回) 区委員研修会実施(1回) 広報紙及び区だより掲載(2回)	区自治協議会開催(12回) 区委員研修会実施(1回) 広報紙及び区だより掲載(3回)	地域総務課

3. いきいきと心豊かに暮らせるまち

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
63	男女共同参画地域推進員企画事業	男女共同参画地域推進員が企画する事業を実施し、更なるPRに努めます。	北区男女共同参画地域推進員、関係者等と事業内容について検討し、事業を実施	男女共同参画を促進する事業を企画・実施します(年1回)。	男女共同参画を促進する事業を企画・実施します(年1回)。	地域総務課
64	まちづくりパートナーシップ事業	市の課題に対し、多様な主体から広く創意と工夫を活かした柔軟な発想による事業提案を募集し、課題解決に寄与する取組を支援するとともに、自主運営で持続的に地域の振興に貢献する、次代の地域づくりの担い手を発掘します。	行政が設定したテーマ(課題)に沿った事業にかかる経費を補助金として負担し、持続的に地域振興に貢献する事業を支援します。	令和5・6年度に選定した事業主体に対し、継続補助が決定した際は引き続き支援を行います。	令和6年度に選定した事業主体に対し、継続補助が決定した際は引き続き支援を行います。	地域総務課

IV. 安心安全で住みよいまち

16. 防犯・交通安全

① 防犯対策

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
65	犯罪のない安心・安全なまちづくり	東港セーフティネットワークによる国際化の進展に対応した地域づくりを推進します。	東港セーフティネットワークによるパトロールと東港周辺地区クリーン作戦を行う。	安全パトロールを年に9回実施します。	安全パトロールを年に9回実施します。	区民生活課
66	地域防犯活動の推進	地域や警察と連携して、防犯啓発活動を実施します。	防犯啓発活動及び防犯パトロールを行う。	防犯啓発活動を年に20回以上実施します。	防犯啓発活動を年に20回以上実施します。	区民生活課

② 交通安全の推進

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
67	交通安全の啓発	地域や警察と連携して、交通安全啓発活動を実施します。	交通安全街頭指導や交通指導所を設置し、啓発活動を行う。	交通安全啓発活動を年に30回以上実施します。	交通安全啓発活動を年に30回以上実施します。	区民生活課
68	交通安全教室の実施	交通安全教室を実施し、交通事故の防止に努めます。	交通安全指導員を中心に保育園や小学校、高齢者施設などで交通安全教室を行う。	交通安全教室を年に60回以上実施します。	交通安全教室を年に60回以上実施します。	区民生活課

17. 防災

① 災害時に助け合える地域づくり

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
69	地域の自主防災力の強化 (防災講習会関係)	地域の防災リスクや避難行動のあり方などを学ぶ講習会を地域の防災士と連携し開催します。	防災士と連携し、自主防災組織などの防災講習会開催を支援します。	防災講習会などの活動を支援します。(35回以上)	防災講習会などの活動を支援します。(35回以上)	地域総務課
70	地域の自主防災力の強化 (避難行動要支援者関係)	災害時に支援が必要な要支援者の情報提供を行います。	対象となる要支援者がいる自治会に避難行動要支援者名簿を提供し、個別避難計画の策定を支援します。	自治会から個別避難計画を策定してもらいます。(3自治会以上)	自治会から個別避難計画を策定してもらいます。(3自治会以上)	地域総務課
71	避難所運営促進事業	全避難所での運営体制構築を目指し、新たな避難所運営組織の立ち上げを支援します。	8地区別にモデルとなる新たな避難所運営組織の立ち上げに向けた支援を行います。	新たな避難所運営組織を立ち上げます。(3避難所以上)	新たな避難所運営組織を立ち上げます。(3避難所以上)	地域総務課

18. 浸水対策

① 雨に強いまちづくり

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				R7	R8	
72	福島潟周辺河川改修事業(新潟県事業)	市街地や農地の浸水対策として、福島潟やその周辺において実施する新潟県の河川改修事業などを促進します。	福島潟周辺整備促進協議会への参加 新潟県への要望書提出	福島潟周辺整備促進協議会への参加 新潟県への要望書提出	福島潟周辺整備促進協議会への参加 新潟県への要望書提出	建設課
73	公共下水道事業(雨水)	近年の都市化の進展や局所的な豪雨による市街地の冠水地区などに雨水対策施設の整備を進めると共に、市民の自助対策への支援制度など総合的な浸水対策を進めます。	雨水施設整備 雨水流出抑制施設助成 駐車場かさ上げ工事助成 防水板設置工事助成	松浜地区で雨水調整池及び管渠の整備工事を進めます。また、区全域で自助対策への支援を実施します。	松浜地区で雨水調整池及び管渠の整備工事を進めます。また、区全域で自助対策への支援を実施します。	下水道管理センター施設整備課、東部下水道事務所